

○ 予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第53号専決処分の承認について（平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第7号）」ほか議案1件であります。

当委員会は、5月28日及び6月5日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については承認、また、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第53号専決処分の承認について（平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第7号）」であります。歳入については、地方譲与税、各交付金、地方交付税、国庫補助金及び市債の額が確定したため、また、歳出については、国庫補助金の決定に伴う事業費の減額及び不要となる予備費の減額を行うとともに、剰余額を減債基金に積み立てたことに伴い所要の補正を行ったものであること、また、次年度への繰越しを予定する事業について、国庫補助金の決定に伴う子育て応援商品券交付事業の計上など、繰越明許費を追加で設定したものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

委員からは、国庫支出金の平成25年度決算額と平成26年度予算額を比較した場合、平成26年度予算額が約5億円ほど少ないことについて質疑があり、理事者からは、施設耐震化事業の進捗等が影響したこともあるが、平成25年度は、地域の元気臨時交付金等の経済対策的な臨時交付金等があったことが大きかったのではとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第57号 平成27年度鳴門市一般会計補正予算（第1号）」であります。歳入については、国庫補助金として、過疎地域等自立活性化推進交付金について国の内示をうけ、臨時福祉給付金給付事業補助金、臨時特例給付金給付事業補助金については、国の配分見込みにより、県補助金として、男女共同参画推進事業が国から内定を受け、繰越金として、前年度からの繰越金について、雑入として地域活性化センター助成金の採択を受けたため、歳出に

については、国庫補助金を財源として、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金、臨時福祉給付金給付事業補助金、臨時特例給付金給付事業補助金、県補助金等を財源として女性政策推進にかかる費用として、雑入である地域活性化センター助成金を財源として地域活性化の活動拠点整備に対する補助金について、所要の補正を行ったものでありました。繰越明許費については黒崎幼稚園耐震化推進事業の年度内の完了が困難なことから設定するものであり、債務負担行為については指定管理者選定に向け青少年会館及び市場・川崎児童館指定管理費について設定するものでありました。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。